

平成22年度 12月補正予算の概要

(単位:千円)

会計区分	補正前予算額	12月補正額	合計 a	21年度11月現計 予算額b	比較 (a - b)	伸率 (%)
一般会計	23,742,400	148,000	23,890,400	24,983,700	△ 1,093,300	△ 4.4
特別会計	15,181,559	211,568	15,393,127	15,634,092	△ 240,965	△ 1.5
公営企業会計	2,119,200	6,300	2,125,500	1,991,800	133,700	6.7
合計	41,043,159	365,868	41,409,027	42,609,592	△ 1,200,565	△ 2.8

◎ 主な事業<一般会計補正予算第4号> (歳出)

☆新規事業
(単位:千円)

款	事業名	補正額	事業内容
総務費ほか	人件費 (総務課)	△ 60,400	人事院勧告実施に伴う職員人件費の減額
総務費	新生活交通対策経費 (人権・まちづくり課)	9,819	予約型乗合タクシーの本格導入にあたっての周知・訓練等を行う。
民生費	身体障害者医療費等給付事業 (福祉課)	26,600	平成22年4月より肝臓疾患患者が対象とされたこと等による更生医療費の増に伴い補正措置を行う。
	障害者自立支援福祉サービス給付等事業 (福祉課)	60,000	法改正により、平成22年4月から低所得の利用者負担が無料とされたことによる給付費の増に伴い補正措置を行う。
衛生費	新型インフルエンザワクチン接種助成事業 (健康づくり課)	1,000	64歳以下の低所得者に対し、新型インフルエンザワクチン接種に係る費用の助成を行う。
	日本脳炎予防接種事業 (こども課)	24,800	国からの通知により、新たに9歳から13歳未満までの児童が新型ワクチン接種の対象とされたことに伴い、必用経費を補正する。
	小児医療費給付事業 (こども課)	10,000	小学校6年生修了まで全額給付される児童の医療費について、必用な補正措置を行う。
土木費	道路維持補修事業 (地域心援課)	2,460	市民の安全・安心を確保するため、市道の修理等を行う。
	道路改良等事業 (土木課)	4,500	市民生活に必要な道路の改良等を行う。
教育費	☆総社西中学校トイレ等改修事業 (教育委員会庶務課)	4,814	総社西中学校の男子トイレ等の改修を行い、学校施設のバリアフリー化の推進を図る。
	☆高梁川河川敷グラウンド災害復旧修繕経費 (生涯学習課)	5,000	7月の大雨により浸水したグラウンドの本格復旧工事を実施する。